

令和 3 年神奈川県議会第一回定例会本会議 防災警察常任委員会

令和 3 年 3 月 1 日

小野寺委員

本日は、警察署の建て替えと、警察宿舎の整備方針について伺ってまいります。

まず、警察署の建て替えについては、平成 29 年の防災警察常任委員会で何点か確認した上で、警察署の整備について要望しているところです。

神奈川県警察施設整備基本計画が今年度中に策定されるということですが、当該計画をはじめ警察署の建て替えについて、課題等を踏まえて今後の取組に関して何点か伺ってまいります。

まず、神奈川県警察施設整備基本計画の計画期間として、令和 11 年度までが第 1 期の計画期間ということですが、その後の計画等があるのか伺います。

施設課長

その後の計画としては、第 1 期後の 10 年間を第 2 期として、第 1 期の取組を継続することとしています。

小野寺委員

継続的に行っていくと理解しました。

それでは、神奈川県警察施設整備基本計画における警察署の整備に関して、どのような建て替えをすることになっているのか伺います。

施設課長

令和 2 年度からの 10 か年における警察署の整備については、県内 54 警察署の体制を当面維持する方針の下、計画的な建て替えや大規模修繕等による長寿命化を図ることとしています。

小野寺委員

それでは、令和 11 年度までの第 1 期で建て替え、あるいは大規模修繕を計画している警察署は、具体的にどの警察署になるのか教えてください。

施設課長

建て替え、大規模修繕の対象としている警察署については、第 1 期期間中に建築後 60 年を経過する警察署としています。具体的には、川崎臨港警察署、港南警察署、伊勢原警察署の 3 署です。

小野寺委員

今、三つの警察署について答弁をいただきましたが、警察署の建て替えに当たっては、恐らく域内の人口も五、六十年前と比べればはるかに増えて、警察の扱う仕事も増えていると思います。そのため、庁舎の規模も大きくしなければいけない、あるいは警察署によっては来庁者に用意してある駐車場も不足しているため、その用地の確保も含めてしっかりと十分な移転用地を取得していかなければいけないことは承知しているのですが、移転用地がなかなか確保できない場合、神奈川県警察施設整備基本計画ではどのように対応することとしているのか、平成 29 年の質問でも確認したところですが、伺います。

施設課長

神奈川県警察施設整備基本計画の中では、建て替え用地等の確保状況や建物

の構造体、設備機器の劣化状況等を勘案した上で、既存施設の補強工事による長寿命化、あるいは建て替えについて、費用対効果を検証しながらその選択を検討することとしています。

なお、建て替え用地を確保できていない警察署については、警察業務に支障が生じないよう、適宜長寿命化を図りつつ、引き続き適地の確保に努めていくこととなります。

小野寺委員

先ほど、警察署の建て替えのための移転用地は、これまでの面積よりもかなり広い面積を確保しないといけないのではないかと申し上げたわけですが、これまでの移転建て替えの状況を見て、既存の警察署と比べてどれぐらいの広さが必要になってくると考えたらよいでしょうか。

施設課長

警察署の建て替えに当たっては、現在の庁舎ができた当時と比較して、警察事象が増加、多様化したことにより、職員数や公用物品の増加による警察施設内の狭隘化や、来庁者への利便性を考慮した駐車スペースの確保を図るなど十分な広さが必要となります。このため、本年度運用を開始した浦賀警察署の敷地を新旧で比較すると、約 2,000 平方メートルから 4,000 平方メートルの約 2 倍の面積、また、昨年度運用を開始した茅ヶ崎警察署の敷地については、約 1,800 平方メートルから約 3,800 平方メートルの約 2.1 倍の面積を確保しています。

小野寺委員

約 2 倍の面積の用地を確保しているということですが、やはり都市部で用地を獲得するのは、かなり大変なことだと思います。

地元の話で恐縮ですが、私の地元の旭警察署は昭和 47 年築であり、来年で築 50 年になります。一応、神奈川県警察施設整備基本計画第 2 期のグループに入していくのだと思いますが、旭警察署も建て替え用地がなかなか見つからず、耐震工事を行うことになり、今は空調など室内の機器の更新工事を行っていると認識しています。この建て替え用地の確保状況によっては、建て替えについての検討もあるとのことで、ぜひ柔軟な取組をお願いしたいと思います。一方でこの建て替え用地が見つからない警察署は、いつまでも建て替えが進まないという課題が残るわけですが、その辺りにはどのように対応していくと考えていますか。

施設課長

委員御指摘のとおり、警察署の建て替えにおいては、用地の確保は大変重要な課題となっています。その課題を少しでも解決するため、県警察としては、他の県有地や県有施設との集約整備を視野に入れた検討のほか、国、市町村等との連携を密にして建て替え用地の情報収集に努めているところです。

小野寺委員

以前、横浜市や横浜市の行政区の建物に共存ができないのかをお尋ねした記憶がよみがえってまいりました。そのような検討あるいは情報収集をしていくことは分かりましたが、それによって警察署が建て替わった事例を紹介いただければと思います。

施設課長

県の他部局との連携として、現在、移転建て替えを計画している津久井警察署については、県合同庁舎敷地を分割し、合同庁舎と警察署を効率よく配置することで、それぞれの建物を新築します。また、相模原南警察署についても、県の高相合同庁舎敷地へ移転集約による整備を進めています。

小野寺委員

津久井警察署の移転、建て替えはうまくいっていると思いますし、また高相合庁は駐車場がすごく広く、恐らくそこに新しい庁舎を建てることが可能なので、もしかしたら用地の工面がうまくいった非常にまれな例かもしれません。建て替え用地が具体的に確保できた事例については、今、話をいただきましたが、それでも見つからないことは十分に考えられます。その場合、以前もきましたが、その場で建て替えることはできないのでしょうか。あるいはどのような条件が整えばその場での建て替えることができるのでしょうか。その辺りは、土地の広さが2倍ぐらい必要になることを考えると非現実的な話なのかもしれません、そのような事例があれば教えてください。

施設課長

その場での建て替えについては、平成29年10月に大磯警察署、平成23年3月に金沢警察署がそれぞれ竣工しています。両警察署とも警察署の敷地にある程度の余裕がありましたので、ローリングによる建て替えが可能となりました。

小野寺委員

やはり土地に恵まれていたことが一つの要素になるのだと思います。なかなか建て替え用地の確保が難しいのは承知しているのですが、警察署の老朽化はどんどん進んでいきます。これが第2期になれば、さらに10年老朽化が進んでいることになるわけですから、なかなか課題が多くて難しいことは承知していますが、とにかく警察署とは県民の生命や財産を守る警察活動の重要な拠点ですので、様々な知恵と工夫を絞りながら、神奈川県警察施設整備基本計画を実行に移していくことを要望して、この質問を終わります。

続いて、警察宿舎の整備方針についても伺ってまいります。

これも以前、本会議あるいは防災警察常任委員会でお尋ねしましたが、その後の進捗なども含めて確認できればと思っています。かなり古い宿舎が多いと承知しています。様々な不都合が起きて使えなくなった部屋はそのままになっていることも承知しています。ただ、今、民間資本を活用したPPP方式の宿舎も建てているようですので、改めてこの進捗状況を聞きたいと思います。

まず初めに、現在における警察宿舎の建物の数と部屋の数の両方を教えてください。

警察本部厚生課長

警察宿舎の数について、令和3年2月1日現在の世帯用宿舎は60棟1,424室で、そのうち民間資本の活用によるいわゆるPPP方式の宿舎が5棟243室となっています。また、独身者用の宿舎については28棟1,019室で、そのうちPPP方式の宿舎は3棟275室となっています。

小野寺委員

それでは、今、説明いただいたPPP方式で整備した宿舎の整備状況につい

て伺います。

警察本部厚生課長

P P P 方式の宿舎については、県が県有地を無償で事業者に貸し付け、事業者が自らの資金で宿舎を建設した上で維持管理を行い、入居者からの使用料で事業費用を賄うこととしています。これまで第1期として、平成25年7月に川崎市高津区、平成25年11月に川崎市中原区に、合計、世帯用4棟173室及び独身用2棟167室を整備しています。また、第2期として、令和2年3月に平塚市龍城ヶ丘に、世帯用1棟70室、独身用1棟108室を整備したところです。

小野寺委員

P P P 方式の宿舎の整備状況については理解しました。

先ほど教えていただいた全ての警察宿舎の中で、老朽化などにより入居できない部屋の数、また、それが全宿舎の中でどのぐらいの比率を占めるのかについて教えてください。

警察本部厚生課長

老朽化などにより現在入居ができない室数については、世帯用宿舎については461室、全室に対する割合は32.3%となっています。また、独身用宿舎については83室で、全室に対する割合は8.1%です。

なお、P P P 方式の宿舎については、入居できない部屋はありません。

小野寺委員

世帯用警察宿舎の約3分の1が老朽化等の理由によって入居できない状態になっていることが分かりました。

入居ができる部屋に対して、それぞれ世帯用、独身用、入居率がどうなっているのかを説明ください。

警察本部厚生課長

それぞれの入居率は、本年2月1日現在で世帯用宿舎は79.6%、うちP P P 方式の宿舎は83.5%となっています。また、独身用宿舎は86%、うちP P P 方式の宿舎では97.8%となっています。

小野寺委員

今まで様々お聞きした警察宿舎の現状を踏まえて、現在、県警察で進めている再編整備計画の概要について、簡単に説明をお願いします。

警察本部厚生課長

警察宿舎の再編整備計画において、まず、世帯用宿舎については、幹部公舎とP P P 方式の宿舎を除いて、一部耐震基準を満たしているものを独身用宿舎として転用し、原則として建設年度の古いものから計画的に廃止することとしています。

次に、独身用宿舎については、過去の採用実績などから必要数を試算して、P P P 方式の宿舎と合わせてその数を確保しつつ、世帯用宿舎と同様に耐震基準を満たしていない独身用宿舎を計画的に廃止することとしています。

なお、P P P 方式の宿舎については、現在までに第2期までの整備が終了していますので、現時点では当該宿舎の新規整備は見合わせ、今後、整備計画の進捗や職員のニーズなどを検証しながら、新規整備の必要性を検討することとしています。

小野寺委員

PPP方式の宿舎も第2期の整備が終了しているので、今後、継続して新規の宿舎を増やしていく基調にはないと分かりました。

今、耐震基準をクリアしているかどうかが、今後の扱いの基準になっていくという説明でしたが、耐震基準を満たしていない宿舎はどのくらいあるのですか。

警察本部厚生課長

まず、耐震基準については昭和56年6月に改定が行われており、それ以前に建設されたものについては耐震基準を満たしていない宿舎として整理しています。現状では世帯用宿舎38棟833室、独身用宿舎20棟565室が該当しています。

小野寺委員

世帯用の宿舎だと全60棟のうち38棟が耐震基準を満たしておらず、独身用の宿舎だと全28棟中20棟が耐震基準を満たしていないという理解でよろしいですか。

警察本部厚生課長

そのとおりです。

小野寺委員

耐震基準を満たしていない宿舎が大変多いことも分かりました。これは恐らく耐震対策を行うことなく廃止の方向となると考えてよろしいですか。

警察本部厚生課長

御指摘のとおりです。

小野寺委員

警察宿舎の再編整備計画に基づき、現実的に廃止を予定している宿舎の数についてお尋ねします。

警察本部厚生課長

警察宿舎の廃止予定については、当面10年の計画において、世帯用宿舎19棟518室、独身用宿舎11棟228室を廃止する計画としています。

小野寺委員

耐震基準を満たしていない宿舎がかなりあるので、恐らく順次廃止の方向になっていくと思うのですが、今、説明いただいたのは、当面10年間という理解でよろしいですか。

警察本部厚生課長

御指摘のとおりです。当面10年間の計画を申し上げました。

小野寺委員

その後の警察宿舎に係る廃止計画のイメージはどのようにになっているのか教えてください。

警察本部厚生課長

向こう20年間までは警察宿舎の廃止計画として立案していますが、当面の10年間の推移を見ながら、その後も継続して警察宿舎の再編整備事業を計画どおり進めよう努力したいと考えています。

小野寺委員

廃止される宿舎がかなり増えるのだと想像するわけですが、それでもなお、しっかりと確保をしなければいけない数は当然あるはずです。やはり全国から、神奈川県警察を志望してやってくる警察官がいるわけなので、その独身者用の宿舎については、現在のところどれぐらいの数が必要だと考えているのでしょうか。

警察本部厚生課長

独身用宿舎の必要数は、過去における新規採用状況などから、現時点では 900 室程度が必要であると試算しています。

小野寺委員

先ほど世帯用宿舎から独身者用宿舎に転用する話もありましたが、これはどのぐらいの数を想定していますか。

警察本部厚生課長

世帯用宿舎から独身用宿舎に転用するものは、現時点で 6 棟 200 室程度を予定しており、再編整備計画では必要数を割り込む年次に合わせて順次転用する計画としています。

小野寺委員

その仕組みがよく分かりました。

また地元の話をしますが、横浜市旭区白根に警察宿舎があり、世帯用が 2 棟、独身者用が 5 棟あって、かなりの規模の宿舎です。この宿舎の今後の整備計画について、分かる範囲で教えていただけますか。

警察本部厚生課長

横浜市旭区白根の警察宿舎については、世帯用宿舎、独身用宿舎を合わせて、いずれも昭和 40 年代に建設していることから、耐震基準を満たしていないため、廃止予定に含まれています。

小野寺委員

警察宿舎の廃止の予定は分かりますが、そのスケジュールは全くの未定なのでしょうか。それともある程度、めどはついているのでしょうか。

警察本部厚生課長

向こう 10 年の警察宿舎に係る廃止計画の中には、まだ入っていません。

小野寺委員

この庁舎は既に虫食い状態になっており、できるだけ早いタイミングでその整備をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは最後に、警察宿舎の再編整備計画を進めていく上で、特に留意している点があれば伺います。

警察本部厚生課長

警察宿舎の再編整備計画については、時代や情勢の変化、需要と供給のバランス等に留意しつつ、関係所属と連携しながら推進する必要があると考えています。また、老朽化した宿舎を長期間放置しますと、不審者の侵入、火災、倒壊などの不安を地域住民に与えることになりかねませんので、これらの宿舎については速やかに閉鎖し、県当局に引継ぎを行うなどの配慮をしてまいります。

小野寺委員

今おっしゃるように、閉鎖したり、入居者が少なくなったりした宿舎が長期間地域の中で放置されている状況が続くと、管理上も大変問題になりますし、実際に近隣住民が不安に感じることにもなります。新型コロナウイルス感染症の影響で県財政も大変厳しい時期が続くと思われますが、県民の不安の解消、そして、宿舎を売却すればそれなりに財政面でメリットになること、用地の有効活用ということもあわせて、ぜひそのような貴重な財産を県民に還元するために、再編整備計画をスムーズに進めていただくよう要望して、私の質問を終わります。